

交通安全

鳥取

令和7年度第2号

発行

(一財)鳥取県交通安全協会
鳥取地区協会
鳥取市千代水3丁目100
☎(0857)39-9090

明けましておめでとうございます

本年も皆様のご多幸を祈念しますとともに、引き続き
交通安全協会の活動にご理解とご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

令和8年 元旦

一般財団法人 鳥取県交通安全協会 鳥取地区協会
会長 澤 耕司

令和7年度交通安全ポスター・交通安全作文受賞作品 (鳥取地区協会関係)

(一財)鳥取県交通安全協会が令和7年6月に募集した小・中学校の児童・生徒による交通安全ポスター・交通安全作文コンクールに、県下から多数の応募がありました。鳥取地区協会関係の入選作品は次のとおりです。ご応募いただいた小・中学生の皆さんありがとうございました。

交通安全ポスター(中学生の部)

最優秀賞

鳥取大学附属中学校2年
中谷なごみさん

佳作

鳥取市立西中学校2年
新免啓太さん

佳作

鳥取市立高草中学校1年
澤田陽生さん

佳作

鳥取市立大正小学校2年
山口貴一さん

優秀賞

鳥取市立久松小学校5年
森岡空彩さん

優秀賞

鳥取市立中ノ郷小学校6年
木下翔太さん

交通安全ポスター(小学生の部)

優秀賞

鳥取市立中ノ郷小学校6年
木下翔太さん

★交通安全作文の受賞者は次頁に記載

交通安全作文(中学生の部)

最優秀賞

鳥取市立福部未来学園9年
中川紗蘭さん

「大丈夫の前に立ち止まる」



※鳥取市立福部未来学園は、小中一貫校のため9年制で表記しています。



交通安全Topics

令和8年4月1日施行

自転車の違反に反則金!

- 自転車の交通違反に「交通反則通告制度」(反則金制度)が導入され、規定の違反行為(反則行為)に対し、交通反則切符(青切符)による取締りが行われます。16歳以上の人人が対象です。
- 交通反則通告制度(反則金制度)とは・・・比較的軽微な交通違反に交通反則切符(青切符)を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科されない制度です。自動車や原動機付自転車の違反に適用されています。
- 青切符の対象となる違反行為(反則行為)は信号無視や指定場所一時不停止等、通行区分違反などで、実際の取締りでは、警察官の指導警告に従わずに違反行為を続けたり、歩行者や他車に危険を生じさせたりするなど悪質・危険な場合に青切符が交付されます。
- 酒酔い運転や酒気帯び運転、スマートフォンなどの使用で実際に交通事故を発生させた場合などの違反行為(非反則行為)には、刑事手続きに入る交通切符(赤切符)が交付されます。



主な反則行為と反則金額

携帯電話使用等(スマートフォンなどを手に持って使用)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視<赤色等>	6,000円
通行区分違反(右側通行など)	
指定場所一時不停止等	
通行禁止違反(一方通行の逆走など)	5,000円
公安委員会遵守事項違反(傘差しなど)	
並進禁止違反	
軽車両乗車積載制限違反(二人乗りなど)	3,000円



※上記の違反(反則行為)は例で、これら以外の違反でも検挙の対象となり得ます。

年末年始でお酒を飲む機会が増えます。ハンドルキーパー運動の実践を!

ご家族の笑顔が見たいあなたは、



自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、そのハンドルキーパーがお酒を飲まないで仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。

皆さんは実践されていますか。

飲酒運転は重大な交通事故を引き起こす悪質な犯罪です。その危険性、責任の重大性をもう一度再認識し、飲酒運転の根絶に向けてハンドルキーパー運動の実践をお願いします。



▶運転するなら 酒を飲まない
▶運転する人に 酒をすすめない

▶酒を飲んだら 運転しない
▶酒を飲んだ人に 運転させない

やめよう! 運転中のスマートフォン・携帯電話等使用



スマートフォンや携帯電話は、通話機能に加えて、インターネット、メール、ゲーム等がでて、私たちの生活に欠かすことのできない大変便利な機能を持つものになっています。

運転中にスマートフォンの画像を注視するなどの携帯電話使用等に起因する交通事故は、携帯電話使用等の罰則等が引き上げられた改正道路交通法が令和元年12月に施行されたことや、広報啓発や交通指導取締り等の推進により、令和2年度は大幅に減少しました。

しかし、携帯電話使用等に起因する交通事故はいまだに発生しており、令和3年以降は増加傾向にあります。

運転しながらのスマートフォン等の注視・通話やカーナビゲーション装置等の注視は、画面に意識が集中してしまい、周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。



2秒間で約33メートル!! (時速60キロの場合)

右の表は、自動車が2秒間に進む距離を示したものですが（運転者が画像を見ることにより危険を感じる時間は運転環境により異なりますが、各種の研究報告によれば、2秒以上見ると運転者が危険を感じるという点では一致しています）。

時速60キロで走行した場合、2秒間で約33.3メートル（注）進みます。

その間に歩行者が道路を横断したり、前の車が渋滞などで停止していたら事故を起こしてしまう可能性があります。



令和7年度 支部リーダー合同研修会



去る10月28日、(一財)鳥取県交通安全協会鳥取地区協会の36地域支部及び13職域支部の支部長、副支部長、事務長等並びに青年部・女性部のリーダー等総勢約80人の参加を得て、支部リーダー合同研修会を開催しました。

澤会長と来賓である河原鳥取警察署管理官のあいさつの後、自動車事故対策機構(NASVA)の講師による「NASVA(ナスバ)の被害者支援制度について」と題した講演及び鳥取警察署交通第一課長の「自転車に対する交通反則金通告制度について」の講演に続き、地域支部を代表して、稻葉山支部と美保支部の支部長から日ごろの活動内容等の発表が行われました。

この研修会を通じて、各会員の交通安全に関する知見を深め、いっそう効果的な交通安全に関する啓発活動等を行うことができるよう努力していきます。





こんな活動をしています！

交通安全協会では、地域から交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。
あなたの協力費で交通安全活動が展開されています。



チャイルドシート使用広報



ヘルメット着用広報



支部による交通安全広報



支部による交通安全教室



支部によるストップマーク補修



交通事故ナシ(梨)啓発



青年・女性部による交通安全広報 「スピードはお控えナスって！」「車はキュウリ止まれない！」



第54回交通安全子ども自転車鳥取県大会・第18回交通安全高齢者自転車鳥取県大会の開催



高齢者大会4連覇の中ノ郷チーム



競技中の様子



高齢者大会第3位の美保南老人クラブ新生会チーム

交通安全活動協賛店募集

交通安全活動協賛店を募集しています

「交通安全活動協賛店」とは、当協会が行う交通安全活動に賛同した協賛店が、会員証等の提示をした交通安全協会会員に、商品の割引等のサービスを行う事業のことです。ホームページ等に掲載され、お店のPR活動の一つとして役立ちます。

協賛店になっていただくと

- 鳥取県の交通安全活動を応援している証として、「交通安全協賛店ステッカー」をお渡しします。
- 当協会のホームページ等に、紹介させていただきます。

申込方法

- 最寄りの各地区交通安全協会へ「交通安全活動協賛店加盟申込書」を提出してください。



交通安全協会への加入をお願いします。

お住まいの地域の交通安全活動に役立てます。

入会方法

免許更新(取得)時に3年免許の方は、次回更新までの3年分をまとめて1,500円、5年免許の方は次回更新までの5年分をまとめて2,500円の会費のお支払いをお願いします。お近くの警察署内の交通安全協会でも随时受け付けています。

会員さまへの特典

- 県内はじめ、中国・九州地方約6,500の交通安全協賛店での各種特典、割引
- 交通安全協会ご加入時に免許証ケース等グッズの贈呈
- 優良運転者表彰等の表彰制度
- チャイルドシートの短期無料貸出(お住まいの地区的交通安全協会で貸し出しています)

ご協力よろしくお願いします



このような活動に活かされています

- 各季の交通安全運動、飲酒運転根絶運動の推進等交通安全活動
- 交通安全教室・講習会の開催等交通安全教育活動
- 新入学児童に交通安全グッズを贈呈、反射材の配布や実践指導等子どもとお年寄りの保護活動



何店かの割引サービスで
あっという間に500円以上のお得なサービスが受けられます。

令和6年度(県下全体)
貸出実績: 988台
多くの会員様に喜んで
いたたいています。

